

明日の船橋に

船橋市介護保険 訪問看護職員雇用促進事業 補助金

船橋市でも高齢化率は上昇を続け、令和7年には24.2%まで上昇すると見込まれています。これに対し第7期介護保険事業計画では「在宅医療の推進」、「医療と介護の連携」を重点項目として位置付けています。そして、介護現場における訪問看護職員の確保は最重要課題のひとつと考えています。船橋市は訪問看護職員を応援します。

対象サービス

- ☞ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ☞ 看護小規模多機能型居宅介護
 - ☞ 訪問看護
- いずれも船橋市内に所在する介護保険事業所が対象です。

補助対象経費

- ☞ 訪問看護職員の賃金改善に係る経費
常勤換算1人あたり月額 15,000円 1事業所につき月額 150,000円上限
- ☞ 事業所の宣伝広告に係る経費
実経費と基準額（税込42,000円）、何れか低廉な額の1/2 年間2回まで算定可

交付要件

- ☞ 船橋市税に滞納が無いこと
- ☞ 船橋市の被保険者である要介護（支援）認定者に対しサービス提供をすること
- ☞ 賃金改善に係る経費について補助を受けた総額を、看護職員の賃金に充てること
- ☞ 全職員に対して雇用促進事業の内容について周知を行ない、それを証すること 他

詳細は市ホームページ <http://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kaigo/001/p021297.html> をご覧ください。

船橋市介護保険課総務係（担当：大木・住吉）

Tel 047-436-3306